

「南海トラフ巨大地震等における医療救護活動 に関する協定締結」について

平成27年2月3日（火）、徳島県、「NPO法人アムダ」及び「株式会社阿波銀行」との間で、「南海トラフ巨大地震」をはじめ大規模災害発生時に県内において活動するため、「医療救護活動」に関する三者による協定を締結した。

1 協定内容

- （1）アムダは、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時に設置される避難所等において、医療救護活動を行う。
- （2）阿波銀行は、アムダが本県を支援する際に必要となる経費について、融資を行う。

2 協定締結の効果

- （1）災害発生時の早期から、アムダの医療救護班による支援が期待できる。
- （2）避難所等での災害関連死を防ぐため、長期的・継続的な支援が期待できる。

（参考）アムダの概要

1984年岡山市に設立。紛争による難民や災害の被災者に対して、保健・医療を中心とした支援を行っている。

現在では、世界30カ国に支部を持ち、紛争や災害が発生した際には、支部のネットワークを活かして多国籍医師団を結成し、これまでに世界56カ国、154件の緊急支援活動を実施している。

現在、フィリピン30号台風支援、東日本大震災復興支援活動中。

（会員数 1,254人）

南海トラフ巨大地震に備えた医療救護活動の協定締結について

AMDA(アムダ)とは

- ◆ 1984年設立、30カ国に支部
- ◆ 国内外の被災した地域で、
緊急人道支援活動を展開
- ◆ 災害時にいち早く医療支援等を実施

緊急医療支援活動



フィリピン台風30号
(2013年11月)



東日本大震災
(2011年3月)

AMDAによる支援イメージ

医師・看護師



全国から
参集



国内外から
調達



医薬品・資器材

NPO法人AMDA
(岡山県)

AMDA

出動要請

医療救護班出動

DMAT引上げ前後
からの活動

活動費融資

阿波銀行

融資要請

徳島県

